

会 議 録

会議の名称	第2回小金井市立保育園の在り方検討委員会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和6年7月22日（月）午後7時00分～9時40分	
開催場所	市役所第二庁舎801会議室	
出席者	委員	委員長 普光院 亜紀 委員 副委員長 渡邊 嘉二郎 委員 委員 三島 こずゑ 委員 加藤 絵美 委員 大前 優香 委員 古山 幸恵 委員 尾高 真奈美 委員 田中 浩司 委員 八木 尚子 委員 水津 由紀 委員
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 保育課長 中島 良浩 保育施策調整担当課長 吉田 亮二 保育課保育係主任 松本 俊介 わかたけ保育園園長 杉山 久子 くりのみ保育園園長 前島 美和 株式会社黒崎事務所 黒崎 晋司 株式会社黒崎事務所 田中 史志
欠席者		
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	31人	
会議次第	1 開会 2 前回会議録の確定 3 会議の運営等について (1) 【協議事項】 進行補助の取扱いについて 4 全体スケジュール等について 【説明事項】 小金井市立保育園の在り方検討委員会の進め方（改訂版）説明 5 小金井市立保育園の役割について (1) 【説明事項】 保育の展望と課題（第二部）の説明 (2) 【説明事項】 公立保育園の役割（近隣自治体事例）の説明 (3) 【協議事項】 小金井市立保育園の役割について 6 アンケートについて (1) 【協議事項】 アンケート調査票（案）について 7 その他 (1) 次回日程について（令和6年8月22日（木）19時から） (2) その他	
発言内容・	別紙のとおり	

発言者名（主な 発言要旨）	
提出資料	資料10 就学前人口等保育関連データ 資料11 公民合同での研修等実施状況 資料12 小金井市立保育園の在り方検討委員会の進め方【改訂版】 資料13 保育の展望と課題【第二部】 資料14 他区市の公立保育園の在り方の検討事例（世田谷区・西東京市） 資料15 アンケート実施概要【改訂版】 資料16 アンケート調査票（案） 資料17 アンケート調査票（案）に対する意見と修正案
その他	なし

第2回小金井市立保育園の在り方検討委員会 会議録

令和6年7月22日

開 会

○普光院委員長 定刻になりましたので、委員会を始めたいと思います。

前回、22時近くまでになってしまっていて、非常にお困りになった委員さんもいらっしゃったと思いますので、今回は21時を終了目標とさせていただきたいと思いますので、ぜひ皆様のご協力をいただければと思います。

それでは議事に進みます。前回会議録の確定ということで、前回会議録については事前に修正の申し出を反映した形にして皆様にご確認いただいておりますので、その内容で確定をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○普光院委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらの内容で確定させていただきます。確定した会議録については、明日、ホームページにアップするということですので、よろしく願いいたします。

では次の議事に参ります。会議の運営についてということで、会議の運営については前回会議で議題として確認しましたが、改めて、今回議題として協議を行わせていただきます。まずは事務局より説明をお願いいたします。

○吉田保育施策調整担当課長 前回の委員会の中で、「資料2 会議の運営について」に沿って説明を行い、その中で会議の進行については、支援委託業者にサポートをいただき実施するというので、委員会で確認いただいたところでございます。前回委員会でご説明をしたとおり、事務局としては本委員会は短期間で複雑な議題について結論をいただくものであり、またワークショップ等も絡めて意見集約を行っていく必要があることから、円滑な会議進行のためファシリテーションを専門としている黒崎氏に進行補助に入らせていただくことをご提案いたしました。ただ、一部委員より、進行は委員長が行うべきではないかというご趣旨のご意見、また、意見提案シートに同様のご意見をいただいておりますので、改めて会議の進行方法について、委員会にてご協議していただければと考えております。

以上でございます。

○普光院委員長 この件については、私も前回、進行がまずくて大変ご迷惑おかけしましたが、かなり

難度の高い委員会で、様々な複雑な要素も入り込んでくるため、進行補助として黒崎さんのサポートをいただければ大変心強いということで前回申し上げたわけですが、委員の方から、進行補助を入れての運営には違和感があった、というご感想をいただいておりますので、改めてこの委員会の場で皆さんのご意見をいただいて、決めたいと思っております。いかがでしょうか。

これについて、ご意見ございましたらお願いいたします。

○田中委員 前回、私が意見をさせていただきました。

進行に関しては、本来的にはやはり委員長・副委員長が展開されていくほうが望ましいんじゃないかと思っています。市が委託しているという関係もありますので、場合によっては市の意向に沿って議論を展開されるのではないかと誤解される危惧もありましたので、前回、意見をさせていただきました。

○普光院委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○古山委員 私の認識の確認をしたいんですけども、この在り方検討委員会は、市長から諮問を受けた独立した組織であるという認識でいるんですけども、それはまずあっていきますでしょうか。

で、もしそうなのであれば、やはり今回のファシリテーターっていうのは、立ち位置としては、市が委託をしている事業者になるので、事務局の補佐という立ち位置に近いのではないかと思います。市が委託した事業者の方が、議事の進行をするというのが、今の田中委員の意見ともかぶるんですけども、やはりそこに、行政の意図が入るのではないかという第三者からの指摘が入る余地ができてしまうのかなというふうに思っています。なので、やはり、委員長と副委員長、委員長が難しいのであれば副委員長、副委員長が難しいのであれば、他の委員の中から進行を立てて進めるべきではないかと思っています。なので、気持ちとしては、正副委員長で難しいのであれば、もう私やりますよ、ぐらいの気持ちで、ここは委員会が独立した組織として運営をした上で、答申もそういった形で出された方針であるといえるものであるべき、あって欲しいなと思っています。

○普光院委員長 ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

○尾高委員 田中委員、古山委員のご意見も真つ当だと思うんですが、過去、この保育の問題に関しては厚生文教委員会もそうなんですが、長時間かかっているという側面もあります。課題も多くあるということで、前回の進行については、黒崎さんが一旦整理して、委員

長にこれはどうですかと投げかける部分があったと思うんです。ですので確かに行政側が委託をしている事業者ではありますが、ただプロポーザルで選んでるのでそこは公正だと思うんです。ですので、ファシリテーターというのは第三者的な公正中立なものとして、会議を円滑に運営するという役割を担ってされてるので、ここはやはり、長期的な視点で見ると、やはり委員長と副委員長だけではなく、「委員長、これはどうですか」「今、意見が出てましたが大丈夫ですか」という第三者的な立場の方は必要だと思います。

田中委員と古山委員のご意見は、通常の委員会であれば私もそうだと思う。ただ今回は異例尽くしの委員会なので、私としてはファシリテーターの存在というのは心強いなと感じています。以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。意見が分かれて参りましたけれども、他の方はいかがでしょうか。

○水津委員 おっしゃることは皆、よくわかりますが、いろんな審議会の中で、ファシリテーターを入れるということは異例ではありますよね。ですが、今回は時間が限定されているものということと、課題が山積しているということを考えると、円滑に進行を進めるということは非常に重要な課題だと思います。

その中で、行政が委託したから行政寄りの意見なのかということ、それは私はちょっと疑問がありまして、ファシリテーターとして委託してるということであれば、そういうことはないだろうということと、そこに関して私たちがきちんと意見を言えればいいのではないかというふうに思っております。

○普光院委員長 ありがとうございます。

まず、私といたしましては、正副委員長で進行ができないと考えてるわけではないので、基本的に我々で進行したいと思いますが、その時に、議論が多岐に渡りすぎて整理しきれないときとか、或いは何か大事なものがもう抜け落ちてしまうみたいなことがあるときに、第三者の立場から、客観的な視点からご助言をいただく。これが抜けていますよとか、これはこういうふうに整理できるんじゃないでしょうか、というような整理を黒崎さんにしていただければ、私はとても心強いというふうに思っております。それが、もし意図的にゆがんだ整理になるとしても、議事録もあれだけ逐語的に取られておりますし、皆さんの目の前で起こることなので、またそれが、全然ここで語られてないような結論に整理されることは、私は起こらないように委員長として責任を持

ちますので、その点をご了承いただいた上で、正副委員長がメインで進めつつ、必要なときには助けていただくという形を取りたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○田中委員　やはり異例だからこそ真っ当な手続きで委員長を選出し、その中で進行していくというのが重要で、異例だから異例なものを入れるともっと訳がわからなくなるということを危惧しますし、当然、プロポーザル自体は公平公正な中でやられていることはわかっておりますし、前回の議論も本当に配慮して、司会されているなどということもよくわかるんですが、出てきた結論が、やはりそういう異議が出る余地が出てしまうというか、我々委員自身が誇りを持って出した議論と言い切れるのかっていうところに、私自身が不安があるというのがあります。

委員長と副委員長でできることでなければ、この中の委員の中で、進行役なりを選出すべきなのではないかと考えています。

○普光院委員長　例えばここで話し合われてることがゆがめられる、というようなことが起こるときに、それを、例えばファシリテーターがいるから、それを防げないというふうにお考えになるのはどういうわけでしょうか。

○田中委員　ファシリテーターがいるから防げなくなるわけではありませんが、基本的に議事を進めていくのは、委員長、副委員長を中心とした、いわば執行役というか、そういった役を担っていらっしゃる方がやればいいので、そこでファシリテーターに持って行かれるとは思ってませんが、持って行かれたんじゃないかという疑義は生まれますし、結論が結果的に正当に評価されなくなってしまう可能性があるのではないかとこのところで不安があります。

異例だから異例ものを入れて結論を出したとなれば、あんなやり方をしたからじゃないかというふうなことにもなりかねないとは考えたので。やり方自体は配慮していただいているなと思いましたが、非常に周りにも目を配りながら意見をまとめてくださっている。役割自体は本当に良い仕事をしてくださっているなということは認めますが、こういった委員会の中で異例なシステムを加えること自体がちょっと怖いというのがあります。ゆがめられるとまでは言わないけれども、ゆがめられたんじゃないかという疑義が出て、答申の正当性が弱められるんじゃないかという心配があります。

○普光院委員長　そのところは不安感であるとか、そのリスクをどこまで心配するかみたいな話にな

ってしまうと思う。ですから個人個人でその感じ方というのはかなり違ってくるような気がするんですけども、時間的な問題もありますので、多数決で決めさせていただいてもよろしいでしょうか。

○田中委員 なんとというか、多数決では議論を尽くした気はしないです。

○八木委員 やはり今回のこの委員会はスケジュール的にタイトですし、集まってきた皆さんたちのそれぞれの知識や経験をここに集約しないと、このスケジュールでこれだけのいろいろな問題を解決していくというのは大変難しいと思う。

なので個々の能力を遺憾なく発揮するためには、やはり進行は進行として別の方にやっていただくことに、私は何の問題もないかなと思っています。

1回目よきの委員会の内容を見た限りでは、皆さん活発に忌憚ないご意見を出されていて、恣意的なものは何も感じられませんし、それを打ち消すだけの能力ある皆さんだなということを感じて、とても心強く思いました。

なので、特に進行に関して、あの進行が入ったからじゃないかというようなことを言われるような委員では困ってしまうし、私は特に圧力は感じませんでしたので、進行は進行として進めることには何の問題もなかったなっていうふうには感じています。

皆さんが持つる能力を、この場で発揮するには、やはりそこに集中できる状況っていうのを作ることも大切だなと思っています。

○普光院委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょう。

○水津委員 すいません、異例なものだから異例を持ってくるというふうに言ったつもりはなくて、この会議の持ち方自体というか、課題だとか、そのスケールメリットなどいろいろ考えた中で、今までのものと違うことに対する改善としてのファシリテーターの存在というのはあるんじゃないかなと思ったということです。

○田中委員 従来、小金井市でこういった委員会が開催されたときに、ファシリテーターを外部に委託して、プロポーザルでこういう選択するということが、手続き上これまでもされてきたのであれば、その実績を踏まえた上で、私も一定の安心はできると思うんですが、その点をお聞きしたいです。

○吉田保育施策調整担当課長 在り方検討委員会については、先ほどもお伝えしたとおり、協議内容が複雑多岐にわたるということで、その進行は非常に重要な部分であると考えました。

そういった中で、正副委員長にもなるべくご発言をいただきたいということから、議事進行については、黒崎さんに入っていたいただいた方がスムーズに進むのではないかと

うところで、今回、このようなご提案をさせていただいたところですが、私自身の経験で言うと、ファシリテーターを入れての委員会の進行というのは経験がございません。

○渡邊副委員長 原理として、この委員会が委員会としての特性を維持するという意味では、委員長と副委員長でこの会議を進める。だけでも問題が非常に複雑多岐にわたるので、情報提供とか、情報整理、そういうことはファシリテーターの方をお願いするという、そういうことでどうですかね。

○大前委員 先ほど八木委員も嘉二郎委員もお話されていましたが、進行をお願いするという形にとらえ変わってしまってると思うんです。進行補助をするので、意見の取りまとめをファシリテーターの方として提案して投げかけるっていう話で進めてるけど、だんだんこう話していると進行をお願いするというような形に捉え違いが少しずつ進んできて、最初は進行補助お願いしていたけれども、ファシリテーターの方が進行してしまう可能性が、議題が多すぎることでむしろ高くなってしまうので、委員の中から進行は選んだ方が、いいのではないかと私は思いました。

なのでファシリテーターの方に対しては、課題がものすごく多くて、これから調査することとかが多いので、そちらの方の取りまとめを積極的に手伝ってもらう方がいいのではないかと思います。

○普光院委員長 はい、わかりました。

つまり、正副委員長が進行はとにかくする。議論の整理もする。ただ、そのバックボーンとして、結論を作る過程の整理については手伝っていただくこともいいんじゃないかというご意見ということでよろしいでしょうか。

その辺、委員の方にご不安を持たれたまま進行するのはよくないと思うので、多数決と途中で申しましたけれども、それだとおそらくうまく進まないと思うので、とにかく進行については正副委員長が進める、諮問された事項について委員会としての結論をまとめていく。ただ、例えば今回もアンケートの作成では大変な手間かかりましたけれども、そういった作業についてお手伝いいただくということについては、お願いするということがよろしいでしょうか。

○水津委員 課題が多い中で、委員長と副委員長にも意見を言っていたきたい部分があるので、そのために進行が別というふうに私は認識してたんです。普通の委員会だとどうしても正副委員長はなかなかご自分の意見を言えない立場にあるので、その辺のところ、進行がいれば、正副委員長の、特に委員長の普光院先生は専門でもいらっしゃるので、

その辺の意見が出しやすいのかなというふうには思っておりましたが、皆さんがそこにどうしてもこだわることであれば、ここでこの時間を使うのはとてももったいないと思います。

○普光院委員長 はい。わかりました。

では、整理しますと、議事進行に関しては正副委員長で責任を持って進めさせていただくということで、その他、発生する作業、準備に関しては黒崎さんのご助言をいただき、ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○普光院委員長 はい、ではそのようにさせていただきます。

それでは、全体スケジュールについてという、議事の4番目に進みたいと思います。

前回の会議で問題になりましたけれども、市民ワークショップや就学前児童インタビューなどが予定されておりますけれども、その目的であるとか進め方について、疑義が出されたところでもあります。これについて事務局の方で改めて資料を作成していただいておりますので、説明をお願いいたします。

○吉田保育施策調整担当課長 まず初めに、資料10から資料17までの配付資料について簡単に説明させていただきます。

資料10、就学前人口等データにつきましては、就学前児童や認可保育所等の施設数の推移となりますので、協議の参考にしていただければと思います。資料11、公民合同での研修等実施状況については、参加者別の研修の実施状況となっております。資料12、小金井市立保育園の在り方検討委員会の進め方(改訂版)につきましては、後程詳しくご説明いたします。資料13、保育の展望と課題(第二部)につきましては、前回到引き続き普光院委員長からの情報提供の資料となります。情報資料14、他市区の公立保育園の在り方の検討状況については、在り方の検討が実施された世田谷区と西東京市がまとめた参考資料となります。資料15、資料16につきましては、アンケートの実施概要と調査票案となります。資料17はアンケート調査票案に対する委員からの意見に対する普光院委員長のコメントの資料となります。

また、前回、資料要求がありました要保護・要支援事業につきましては、担当課に確認したところ、詳細は公表していないということですが、今回、合計の児童数を口頭でご報告させていただきます。令和5年度は暫定値になりますが、574人。令和4年度につきましては489人となっています。

それでは資料12をご覧ください。在り方検討委員会の進め方について説明させていただきます。

前回は進め方につきましては資料提出し、説明させていただきましたが、アンケートや市民ワークショップ等について委員会との関係性がわかりづらいなどのご意見をいただきましたので、再度、改訂版を提出させていただきました。資料をご覧ください。

第2回の委員会以降について説明をさせていただきます。本日の第2回では第1回に引き続き普光院委員長からお話をいただき、情報共有を図るとともに他市区の公立保育園の役割に関する事例を参考にしながら、小金井市立保育園の役割について協議していただければと思います。また、アンケート内容については本日決定していただければと思います。

今回の第3回の委員会では、速報になりますが、アンケート集計結果の情報共有を行いながら役割の検討を行い、役割についてまとめていければと思います。また、第1回目ワークショップの内容検討、あわせて就学前児童インタビューの頭出しができればと考えおります。

次に第4回では、役割実現に向けた課題の検討を行うとともに、その後に行われる市民ワークショップの論点整理等を行い、1回目の市民ワークショップに入っていければと考えています。また、児童インタビューの内容についても確定できればと考えております。

続きまして、第5回について、第1回の市民ワークショップでいただいた意見等を踏まえ、引き続き課題の検討を行います。その後、子どもの権利に関する条例の規定に基づいた児童インタビューを実施し、就学前児童の意見聴取を行い、意見については第6回以降の委員会協議の参考にしたいと考えております。

第6回では、就学前児童インタビュー実施結果を踏まえ、課題のまとめを行った後、解決策について検討を開始。第7回では解決策の検討、また2回目の市民ワークショップの論点整理を行い、ワークショップに入っていければと考えております。第8回では、ワークショップの意見等を踏まえ、解決策のまとめを行い、答申の検討をしていただき、第9回で答申を確定していただく流れとなります。なお、こちらは、現時点での進め方となりますので、今後の委員会の進捗状況によっては変更することもありますので、ご了承ください。

資料の説明については以上になります。

○普光院委員長 今のご説明についてご質問などありましたらお願いいたします。

○田中委員 市民ワークショップからどんなフィードバックがあるのかなど、ワークショップそのものの作りが見えなくて、今回アンケートについて相当丁寧に意見を集約して下さったと思うんですが、ワークショップをどう開くかとか、ワークショップってそもそも何ということ私はわからないところがあるので、その点について簡単に結構なんで、ご説明をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 第1回目の市民ワークショップについてでございます。

目的といたしましては、市民ワークショップで多様な意見をいただき、集約を行い検討委員会の協議に反映したいと考えております。

実施時期については、10月下旬ないし11月上旬を予定しているということで、詳細については第3回の委員会でお示ししていきたいというところで考えております。

○普光院委員長 大前委員、お願いします。

○大前委員 市民のワークショップなんですけど、やり方について、参加者が誰なのかや何の意見を聞きたいのか、その辺がちょっと漠然としていて、このワークショップの必要性がまだ私にはわからないというところがあるんですね。

保育の質を問うのはアンケートで行っていて、そことは別に、何を市民に意見を聞くのか、その辺が不透明で、アンケート、ワークショップ2回、就学前インタビューと、何かアンケートなどの資料を作るためだけに私たちはここに存在してるのかと思ってしまいうぐらい数が多くて、保育の質を話し合ったりこれを実際に予算編成を組むのに、どういうふうに取りまとめていくか、保育の質・役割を定義した上で、調査をしてアンケートを取って、そこを実際に予算にまとめて、来年度の募集とかも含めて話し合っ落とし込まなければいけないのに、この予算編成を含めてどうやって実際に具体的に落とし込むのかっていうところが全然見えてこないというか、余りにも協議が少な過ぎて、最後の8回9回でまとまるのかという心配があります。

予算の話はいつ出てくるんだろうって、ワークショップを2回やるよりも、予算を含めて、実際に来年度どうやって募集をかけられるのかどうかも含め、民間園と協力して連携を取って、適切な保育の実施や、保育の質を維持できるかというところまで落とし込むまでの話し合いをする場面がワークショップとかアンケートの話しが多くて、話し合う時間がないんじゃないかって懸念を多分に私は感じてるんですけどこのワークショッ

プで市民の意見を聞くだけであればアンケートで済むのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○普光院委員長 事務局からご説明をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 市民ワークショップの目的といたしましては、先ほどお話したように多様な意見をいただきながら、検討委員会に反映できればというところで考えております。

具体的に言うと、小金井市立保育園の役割、今日も検討していただくんですが、第3回である程度まとめていただきまして、まとめた内容を市民ワークショップで協議いただき、ご意見もいただきながら、先ほど予算という話もありましたが、課題についても、予算的な内容も含めてワークショップに投げかけていって、ご意見をいただければと考えています。

○普光院委員長 はい、ありがとうございます。

○古山委員 事務局に確認をしたいと思ってるんですけども、今のお話ですと、公立保育園の役割を今日の第2回と次回第3回でまとめをして、それを市民ワークショップにつなげるというふうに理解をしています。

ということは、市民ワークショップでまた新たな役割が追加されたりですとか、ここでまとめたものが、また何らかの変更がかかる可能性があるのだなというふうに理解をいたしました。ということであれば、ワークショップの後の第5回のところは、課題検討とともに、改めて市立保育園の役割を再整理するという場面が出てくるのだなというふうに理解をしたんですけども、それで合っていますでしょうか。

○普光院委員長 いかがでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 言われるとおりの、第3回目ですとまとめた役割についてワークショップの方に投げかけていきたいというところがありますので、ワークショップでの役割に対するご意見については、第5回で、矢印が入ってないんですが、そこも含めて第5回の委員会で改めて協議していただくような形になると考えています。

○普光院委員長 先ほどありました、予算のことも含めて話をしなくてはいけないとなると、委員会の回数が足りないのではないかというご意見もありましたが、その点についてはいかがでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 今回、この委員会については条例によって設置されたものとなります。非常にタイトなスケジュールで進めていただく内容となっていることは認識しておりますが、現時点ではまず9回で有意義な議論をしていただいて、何とかその中でまとめて

いただければというところでは考えております。当初の予定の9回の中でできる限りの結論を出していただければと考えております。

○大前委員 予算の話がこのワークショップに組み込むのであれば、管財課や予算編成してる課に、どういうふうに関係が組まれてるのかの現状を説明していただき、話し合う場がないと、市民ワークショップへ問い合わせをすることも難しいでしょうし、最後の8回、9回で答申をまとめていくのにも、予算については、5つの課題をクリアしていくためには、必ずどこかで話し合わなくてはいけないところだと思うんですけど、それはどこに組み込んでいく予定と事務局はお考えなんですか。

○吉田保育施策調整担当課長 来年度の予算ということになると10月頃から準備等が始まってくることとなりますが、今回の委員会については、来年度の予算に向けてということでは考えておりません。

市長からの諮問にも、5つの課題について記載されています。この5つの課題についても整理をしていただきながら委員会にて協議を進めていければということで、来年度の予算編成に向けてということにはならないと考えています。

○八木委員 ちょっと認識が違うかなという感じがしています。

今、この委員会は在り方を検討するというか、保育園としてどういう方向に持っていくべきなのかというところを話し合うべき委員会であって、予算を組むところまでの具体的なものまで作り上げる委員会ではない、というふうに私は認識しています。

予算まで組むということになれば、それは、ものすごいきちとしたものに組み立てないとならない。そうではなくてどちらかという、公立の保育園運営としては、どうということを考え、どういう方向を見いだしていくかということをお話し合う委員会だと認識しています。なので、特に予算までは、組み込まないと考えてます。

○大前委員 私も保育の質等維持向上のために、ここで話し合うことが一番の重要だと思って思っているんですけど、諮問の内容に5つの課題が含まれてしまってるので、いくら、質の維持・向上のためにこうした方がいいと言っても、結局予算が組めないからできませんとなってしまうのは現実的ではないというか、またひっくり返されて結局できませんと返されてしまったら、この委員会は何だったんだとなってしまうので、ある程度の予算感を知りたいというか、できないなら、公立は今の運営上だと2園とか3園ぐらいしかできないけれど、今の市の財政的に、どれくらいの予算感の規模では話をしたらいいのか、結局、諮問には園舎の老朽化対応、保育定員の適正化、保育サービス拡充に向けた

予算、人員の確保、公立保育園の公費負担、自治体経営の観点を含めて5つの課題に対して期待される役割の実現に向けて話し合うようにというふうになってるので、予算の話は全くしないというのは、ある程度の規模感を持ってないと、私はこのワークショップとかでいろいろすごく期待させるような内容をやっても、予算が無いからできません、今も庁舎の話し合いで揉めているように、結局できませんとなってしまうんじゃないかということが一番私は懸念に感じています。

保育の質は良いに越したことがないので、それを話し合っていくのはもちろんなんですけれど、実際それをどこまで実現できるかというところは、予算感無しでは話合えないんじゃないかと考えていますが、他の方のご意見をお聞きしたいです。

○普光院委員長 古山委員、お願いします。

○古山委員 今日テーマは、一番のポイントは、私は次第5の(3)だと思っています。ただ、なぜこの話題が今出てるかって言ったときに、第1回で配布された進行と、そこからこれではちょっと情報が足りないということで今日、資料の12が配られているという状況で、やはり今後、この委員会が具体的にどう進んでいくかというイメージが持てないので、この話はこのタイミングでなってしまうと思っているんですね。

例えば5つの課題で、課題のタイトルだけ渡されてはいるけれども、現時点で、今後どういうふうに議論を進めていこうと思ってこの資料12と前回の進め方が出てるのかとか、そういったところの情報提供が不足しているというか、このアンケート、ワークショップ、就学前児童インタビューはもうやることになってはいるんですけども、私もこの資料12を見たときに、頭では第1回での求めに対して作ってくださった資料というのを理解してるんですけども、やはりどうしてもこのアンケートやワークショップやインタビューを作るための委員会なのかなという印象を、この資料12だけをみると受けてしまったんですね。それはなぜかということ、残りのところで、討議のポイントというのがやはり今まだ明確になってないというところがあるからかなと思っています。

今この場で話すことではないのかなとは思っているんですけども、まず委員として、現時点での今後の進め方のスケジュールとか、アンケート等の実施にプラスして、何の討議がメインになってくるのかというのは情報提供いただいた方が、より私たちも事前準備ができるので良いのかなあというふうに思いました。

ただ、私も気になってるのが、やはり原点は諮問だと思っていて、諮問の3番に1、2を踏まえた市全体の保育の質の維持・向上に向けた市立保育園のあり方で(機能・配

置・体制等)と書いてあるんですね。やはりここって体制という言葉が入ってくるので、保育保育士の配置ということで、お金の話が入ってくるんだと思っています。

なので、これは市長にお伺いすることなのか事務局に取り計らっていただくことなのかちょっと私も判断はつかないんですけども、この諮問の3番というところは、そこにたどり着くために私たちもベストを尽くすんですけども、ここのゴールの部分というところはもう1回確認をしたいなとは思っています。

○水津委員 私の認識では、ここでは細かい予算の話をするというよりは、小金井市において公立保育園を含めて保育行政はどういうビジョンを持つかということを含めてみんなで検討する委員会だと思っているので、来年度の予算編成だとかというところではなくて、全体を見たときに小金井の保育はこういう問題があつて、こういう体制が必要だから、予算はそのあとに私たちの答申を実現するために、行政としては予算をつけるのが当然だと思っているので、そういう考え方で議論をするべきではないかと思っています。

確かにこのスケジュール感を見ると、すごく、ぎゅっと、あまりにも、むしろ具体的に挙げられていて大事な議論の時間が少ないように見えてしまうという問題もあるかなというふうには思っていますので、その辺のところご検討いただければと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。

○八木委員 大変厳しい言い方をしてしまえば、小金井市がこれまでの保育行政に関してあるような無いようなビジョンをずっと掲げてきて、それであるのかなと思わせておいて実は無くて、じゃあどうするのと聞いたら誰も何も答えられなかった。それが私は今の現状だと思う。だから、それを決めるのはこの委員会だと思ってる。

だから、その後どうするのか。できないと言われてたら、それは私たちが委員としては、力を尽くして、いや、そこ言ったよねと、私たちが集められてこれは作らなくてはいけないと諮問に対して答申したのに何もしない、できませんというのはおかしいよねという話だと思っていて、こういう話を今まで全然してきてなかったってことに、この委員会に参加して私は愕然としています。

今まで何回も検討してきたというのに、何を、どういう方向でいくのかなというのが決まっていない、わからないという状況なので、ここで決めるべきだと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。

委員長として大変不甲斐なくて申し訳ないんですけども、私自身は、まずは皆さんのおっしゃったように、保育がどうあるべきなのか、その中で公立がどういう役割を果た

すべきなのか、子育て支援がどうあるべきなのかということをもまず話し合う場だというふうに使命を感じておりまして、しかし、市長からの諮問によれば、そこに関わってくる制約事項についても、検討するよという諮問内容だったと思います。ただその制約事項が、予算だと言われた場合に、私自身は、この委員会で予算の細かいこと、例えばどここの予算から取ってくればいいじゃないとか、そういう話はおそらくできないですね、専門性もありませんし。ですから、制約事項がどういうことなのかということに関して、事務局からどれだけの情報提供があるにもよりますけれども、その制約はなくすべきだとか、そういう制約はどういうふうにして乗り越えるべきだとかいう議論ができるのかできないのか、非常に私自身も自信がないところではあります。

ですから、まず私の中では、公立の役割というものを明確にするということがこの委員会の役割であると感じておりますので、そこに向かっているところではありますが、後になって、そんなはずではなかったということにならないためには、やはりもう少し事務局に進め方、保育の在り方の話が上手くまとまった後に、どういう議論が予定されているのかということについて、具体的なものを提示していただくということが必要なんではないかなというふうに考えております。

委員長ですが、進行するにあたってどうしても必要なことですので意見を言わせていただきました。いかがでしょうか、この点について、次の委員会までにもう少し具体的な資料等をご用意いただけますでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 資料の提出については遅れている部分があり申し訳ございません。

言われるとおり財政状況等についても皆様にお示ししながら、順次、検討していただければと思いますので、特に課題の部分に関して言うと、予算だけではなく老朽化等もありますので、そういった資料について、できるだけ皆様の方には早めに情報提供しながら協議できればというところで考えております。

○普光院委員長 はい、お願いします。

○堤子ども家庭部長 資料の方だけで見にくくて申し訳ないんですけども、今、吉田課長から言ったような、また大前委員からあったような役割については、例えば、公立保育園にはこういう役割が必要で5つの課題みたいな難しい制約があったとしてもこれを目指すべきだ、例えばそういう答申になってくると考えています。

その後、課題に関して協議を行っていただくにあたっては、第3回、第4回のところの主な資料として課題検討資料（財政状況等）と記載しておりますが、また前回、

田中委員からも実態のデータが欲しいというお話もあって、また委員長からもその辺は、いつ出るんだというご指摘を受けてるところなので、この主な配布資料等の一行で申し訳ないんですけど、第3回、第4回のところで、お示ししていきたいというふうに考えております。

○普光院委員長 ではどのような資料が出てくるかわかりませんが、それをもとに、さらに議論を深めていきたいと思いますので今回は、先に期待するというので、ここまでとさせていただきます。よろしいでしょうか。

○渡邊副委員長 つまらないことですが、これ、カラープリントすると見やすいでしょうけども、白黒になると全然見えない。次回から見やすい形にしてもらえればと思います。

あと皆さんの議論の中で、諮問をどう受け取るかということの立ち位置がちょっと違うような気がしています。5つの課題と言っていますが、これは解決すべき課題なのか、制約条件なのか、制約条件の中にも、全く調整できない制約条件なのか、調整できる制約条件なのかということのを考慮した上で保育の質をいかに向上させるか考えるべきです。そこには、単に財政問題ではなく、いろんなアイデア、考え方があるはずで、諮問の答えにもなり得るだろうと僕は思っています。私の意見としては、そういう視点も議論していきたいと思っております。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。それではこの議題4についてはここまでいたします。

○古山委員 ごめんなさい。2点だけ。進め方に近いところで、ご相談というかお願いがあります。まず1点目が、事務局へのご相談にはなるかと思うんですけども、委員の音声録音は基本的に無しとなっていたかと思うんですけども、前回のこの委員会の後、割とすぐアンケート作成の意見聴取が出されて、そのあとも、また取りまとめたものを見て、みたいな繰り返しがありました。その中で、議事録のたたきが出てきたのが多分2週間後だったと思うんですね。その宿題をやる上で、私自身は、その会でどんな話し合いがされたのかというのを確認をした上でアンケートを作りたかった部分もあったんですけども、議事録がなく録音もNGとされている中だったので、実は困ったところあったんですね。なので、委員の中だけでも、この録音をOKとしてもらえるか、私の認識が違ったらごめんなさい、違うって言っていただきたいんですけども、或いは音声データの共有をしていただくかすると、とても助かります、というのが1つ。

あともう1つが、スケジュールの話なんですけれども、私たち2人は公立保育園を取りまとめる五園連の推薦で立てられているので、例えば今日出されたものを今日諮ってくださいと言われてしまうと、私たち2人で勝手に意見を出すのが難しい場面だったり、テーマという場合があると思っています。特に今日の公立保育園の役割は保護者にとっては非常に関心が高く、次回もあるので、それは今日諮るものではないと思っているんですけども、例えばアンケートは今日確定させたいということだったので、そこはもうスムーズな進行のためにご協力したいと思ってるんですけども、今後、テーマによっては、議事録の確定とかは全然私達委員で進めていいと思ってるんですけども、持ち帰って、五園連に共有をした上で意見というか、すみません、うまい言葉を思いつかないんですけども、持ち帰りが必要であるというところだけ、ご承知おきいただきたいと思っています。

そのため、この場で確定が必要なものについては、非常に心苦しいお願いにはなってしまいうんですけども、事前に、最低でも1週間前、できれば2週間欲しいところではあるんですけども、前もってデータをいただければ、私たちの方から各五園にも共有ができます。今後のところの進め方というところで、ご承知おきお願いしたいところとなります。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。かなりタイトな進行の中でどうでしょうか。音声についてはできそうでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 音声につきましては、かなり容量が大きくなりますので、データそのままお送りするのが難しい場合があります。そういった中では、例えば、この委員会の中であれば録音OKというような形で、ここに限った録音を認めるという方法はあるかと思えます。そういったところも含めて、委員会で協議していただくのがいいのかなと思えます。

○普光院委員長 音声に関しましては、もし各委員の録音を可とするのであれば、やはり議事録を確定する前ですので、守秘義務というか、必ずその人限り、検討のとき限りにしていただいて、外部持ち出しは禁止、公開は禁止。終了後は消去していただくというようなお約束は最低限必要ではないかと思えます。

○尾高委員 今この場にいる委員は、委員として責任を持って出ていて、個人個人の意見を述べる場だと思っていました。

私は一般市民の公募で来たものですから、五園連を代表して来られている方だとしても、この場で考えて、この場に出した意見で、持ち帰って、誰かと共有をして、相談をして、というところまではわかるんですが、ただ、データすべてを丸々、第三者と共有するというのは、今、傍聴してらっしゃる方もいらっしゃいますので、議事録という公式なものを作るという建前からしても、ちょっとおかしいのではないかな。要は、委員としてその場で決める。委員として、決定をするというのがこの委員会の役割だと思います。

なので、例えば議会で言えば、議会の誰かが会派として持ち帰りますというのは、あるんだと思いますが、ただ、委員として、例えば古山さんが五園連の代表だからというので、それを一旦持ち帰らせてくれというのは、私としては今初めて聞いた話なので、どういうことなんだろうなど。私は個人として、誰かにじゃあこういう課題が出たんだけどどう思うというのは、アドバイスとして聞くことはあるかもしれないんですけども、持ち帰って誰かにこれをこうしなさい、ああしなさいということではないと思うんです。例えばそういうことで共有しなければならないということというのは、どういうことなんだろうなどちょっと疑問に思いました。

○普光院委員長 委員の位置付けに関わる問題だと思います。事務局としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 情報提供につきましては、1日も早い形で皆様の方にお知らせするというスタンスで今やっているとございます。古山委員からは、前もご指摘いただきまして、一定期間は取って欲しいというところで、今日の明日の締め切りでは検討する時間もないというところでおしかりもいただいているところもありますので、早めに皆様に対して情報提供はしていきたいと考えています。

○水津委員 そこは物によると思うんですよ。やはり委員として判断しなければいけないものは、委員として出てるので判断が必要だと思いますし、これはやはり持ち帰ってきちん協議をしたりとかということを出してもらった中で、これを持ち帰って話し合っていきましょうということメリハリの中でやることじゃないですか。すべてが五園連の代表なので私の一存では、ということではないと思うし、そういうふうにはおっしゃっていないと思うので、そこだけは誤解が無いようにすればよいと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか、そういうことで。

○古山委員 念のため、今の録音の話と五園連の話は全く別の話であることを明確にさせて

ください。私の伝え方があまりよくなかったと思っています。あと、今、水津委員がまとめてくださったように、何でもかんでも持ち帰ろうとは思ってなくて、ただやはり保護者の中で譲れない内容だったりポイントというのはあって、そこは私たちも一応推薦されてきているので、そこでの責任もあるので、判断してやっていきますし、ただし、ここはやっぱり持ち帰りが必要だなというものについては、やはり持ち帰らせてくださいというのは、ご相談をさせていただきます。なのでただ、ただ、当日配られた資料で今日諮ってくださいというのは、物によってできないので、そこは2週間前なり1週間前の情報提供をして欲しいというご相談、お願いでございました。

○八木委員 その意見は十分理解はできたんですが、録音に関しては、私は議事録確定前のものをその場限りといえども使用されるのは、ちょっと拒否感あります。どの委員がどういふに言ったかの確認というのであれば議事録を待っていただきたいかなと思いますので、録音は生理的にちょっと無理というところがあります。

○普光院委員長 そうですね、やはり録音、録画などは、個人で持ってしまいますと、これもいらぬ疑いをかけるようではすけれども、どんなふうにも後で使われてしまうかも知れませんので、安全対策としても本来はやめたほうがいいことかなと思います。なるべく早く事務局には議事録を出していただくということでお願いしたいと思います。ただ、おそらくもうそれがとても非人間的な状況になることもあると思うので、その辺はご理解いただきたいかなと思います。

それから、物によっては持ち帰らないと判断できないものがあるという古山委員のお話もありましたけれども、私も様々なところで委員会の委員やって参りましたが、やはり事前資料が割と早く送られてきて、それを例えば保育園を考える親の会の中で、資料自体見せなくても、こういうことが問題になってますけどどうですかみたいな意見募集をメーリングリストで行ったりということはありませんでした。けれども、意見交換の場で、その議題については、持ち帰って検討しないと駄目なので、意見交換に参加できませんみたいなことはどこの委員会でもやらないと思います。それは、委員が個人の責任で参加している会なので、代表でいらっしゃっているにしても、その場で個人として責任を持って意見を述べていただく。その議論の展開が全く予定しない方向に進むこともありますので、その辺だけはちょっとご了解いただく必要があるんじゃないかなと思っております。

では、そういうことでよろしいでしょうか。では事務局にまたご負担をおかけするこ

とになりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは議題5に参りたいと思います。大事なテーマです。小金井市立保育園の役割についてということで、ここで大変申し訳ないんですがまた私の方でお話をさせていただくことになっております。20分程時間を取っていただいておりますが、なるべく短い時間でお話をさせていただきたいと思います。

前回、唐突に話を始めてしまって戸惑われた方もいらっしゃるんですが、私からは現在、保育というものがどういうふうに関国などで位置付けられ、議論なっているかということ、子どもの発達、子どもの利益と結びつけた保育所保育指針に繋がる考え方がどうなっているかというお話もさせていただいたつもりです。そこでご理解いただきたかったのは、今、保育は子どもが育つ権利の保障としてとらえられるようになってきているということを強調したかったということがあります。保育サービスというような言葉はだんだんに使われなくなって、保育は保護者へのサービスではなく、子どもの権利保障であるというふうに関捉えられることも多くなっているということもお話をさせていただきました。

今日はその続きとして保育園を考える親の会の調査データから、小金井市がどのような位置にいるかという話と西東京市の在り方検討会の結論についてご紹介したいと思います。

まず初めに、前回、医療的ケア児の話が大分出てましたが、これに関してはこういう法律ができてますよということを情報共有したいと思ひまして持参しました。これはこども家庭庁の医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律という資料を、貼っております。こども家庭庁の作成した資料です。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律という法律が令和3年度に成立しております。細かいところは読んでいただきたいんですが、ここで大切なことは、医療的ケア児の日常生活、社会生活を社会全体で支援するということが、そのなすべきことが国、地方公共団体の責務であり、また、保育所の設置者、学校設置者等の責務であるということがこの法律にはうたわれている、ということをご紹介しておきます。この点については、各自でご覧いただければと思います。

次ですが、保育を考える親の会の資料で保育力充実度チェックという年次調査を取り上げております。首都圏の主要市区と政令市100の市区を取り上げておひまして、都

内は23区と都下22市が対象となっております。つまり、45市区が東京都内ということですが。

1番目の資料は入園決定率ということで、これは国の待機児童数のカウントとは全く違う数え方をしております。いわゆる進級児はカウントに入っておりませんで、新規入園を希望した子どもの中から、実際に新規に入園できた子どもが何%いたのかという率でございます。有効回答市区平均での入園決定率の推移ということで、だんだん回答数が上がってきたということが下の軸でもわかるかと思えます。2009年から2023年度まで、このようにだんだん入園決定率が改善してきたということで、2023年の平均は80.8%ですが、小金井市は87.1%ということで、入園決定率は平均を上回っているという状況です。市の資料によれば、令和4年4月までの8年間で、保育定員は2.3倍増えたということですので、その成果があらわれているかと思えます。

次のデータにいきます。公設公営設置率ということ計算しております。これは、全認可保育所の数のうち、公設公営の施設が何%あるかというものを計算したものです。100市区の平均では17.7%、都内45市区では18.1%、小金井市は11.4%ということで、公設公営の設置率は低くなっております。

下の方の参考資料は、100市区合計での民営化件数です。2003年から2023年までの間で、民営化が100市区で何件行われたかということ折れ線グラフで示しております。2023年については25件、これは100市区の中で複数件やっているところもあれば、ゼロ件のところもあるというような状況の中で、全部で25件合計であったということです。市からの説明にもありましたように、小金井市ではこれまで民営化を行っておりませんのでゼロ件ということですが、その後、おそらく民間施設が大幅に増えたために、公設公営設置率が平均よりも大分低くなっているという状況であるかと思えます。

次の資料に参ります。100市区調査における園庭保有率です。敷地内に基準を満たす園庭を有する認可保育所の率ということで、これは認可保育所だけに限っているんですが、認可保育所の中で、基準を満たす園庭を備えているかどうか。つまりこれは、その自治体の中で何%の保育園が園庭を持ってるかっていう意味です。100市区の平均では70.1%の園が、園庭を持っていると。ただしこれは年々低下しております。都内45地区では59.2%とかなり低くなっております。この原因は千代田区や中央区など都心部の市区で園庭保有率が20%前後から30%の間ぐらいと、非常に低いとこ

ろがあるために、この都内の区市の平均が低くなってるという状況です。小金井市については38.6%で、都下22市の中では最低水準になっております。ここでもし公設公営園が減りますと、園庭保有率はさらに下がるという状況が推測されます。

次のデータに参ります。ゼロ歳児の面積基準ということで、0歳児保育が特別対策事業だった時期の1人当たり5平米という基準を維持できているかどうかということをお母さんの会では調べております。0歳児は、ほふくスペースが必要という考え方から、従来は5平米に設定されていましたが、1997年のゼロ歳児保育一般化でゼロ歳児保育が認可保育所の標準メニューとなったときに、国はその普及のために3.3平米に面積基準を切り下げました。東京都は5平米の基準を2005年まで維持しておりましたが、その後廃止しました。しかしその後、都内の市区では、質確保のために独自施策で5平米を維持した自治体も多いということで、参考資料として上げております。100市区で見ますと5平米を維持してるのは32自治体しかないということです。このうち私立を除くというのは、5平米を維持してるんだが、私立保育園については自由にしてもらってますということが括弧内の数です。100市区で見ますと32市区が5平米を維持していますが、そのうち3市区は民間は3.3平米でもいいです、というふうにしてるということです。東京23区では12区が5平米を維持しております。東京都下22市では14の市が5平米を維持しております。小金井市は3.3平米というふうに決められております。

それから4番目のデータは、障がい児保育の実施率で、障がい児の受け入れ可能園の割合を回答してもらっています。全認可保育園中、障がい児の受け入れ体制がある認可保育所の割合ということで、非常に高くなっております。100市区では全体平均では94.4%、公設公営の平均が99.5%、公設民営の割合が96.9%、民間の平均が93.2%と、やはり民間の方が若干率が下がる状況となっております。これに対して小金井市では公設公営では100%。これは3歳以上児ということでしたけれども100%。公設民営はありません。民間は76.9%で、全体の平均でいきますと79.5%になりますので、かなり低くなっているということです。

利用者に関わるその他のデータということで調べておりますが、延長保育の平均分数、これは未実施園も含めた平均分数なので、延長保育を実施してない園もゼロ分として、平均化されております。小金井市は延長保育の平均分数は86.5分。100市区の平

均は79.6分ですので、小金井市は平均よりも長く延長保育をしているということが言えます。

それから、1歳児保育料の中間額というのを調べておりました、家計年報の平均世帯年収を中間額として各自治体に回答してもらっております。小金井市は中間額が1万8,000円。都下の22市平均が、これは地域差がかなりありますので都下でまとめておりますが、2万6,200円ですので、小金井市は中間額の保育料が安いということが言えるかと思えます。

次のデータに参ります。巡回支援指導事業の実施の有無ということで、自治体の保育の質向上策ということで最近調べるようになった項目です。100市区中61市区が何らかの形で実施していますが、小金井市は実施なしと書いておりますが、これから開始される予定だというふうに資料で拝見しました。国は、保育施設での不祥事や保育士の大量退職の頻発などを踏まえ、保育園等の質の確保向上のために、保育施設に巡回支援を行う事業を強化している、ということがあります。

以上のデータから、これはもう本当にざっくりなんですけど、小金井市の施策の特徴としては、保護者が助かる面での施策は相対的に高い水準を示している。ただし、子どもの環境権利保障という面では、平均よりも若干低いデータが出ていると、ということが言えるのではないかとこのように考えております。

次に参りまして、私が座長を務めました西東京市の保育園あり方検討会専門部会のまとめ、これは実は報告書でありまして、この専門部会のまとめをぎゅっと縮めて、答申を作って市長に提出したということで答申の裏側にこの報告書があるという作りになっております。その報告書から要約抜粋をいたしました。

報告書の2、(1)、公設公営保育園の特性、ア 経験を積んだ人材を保有していること、人材の確保や定着がしやすい、雇用の安定性を有していること、ということですね。人材の確保や定着しやすいというのは公務員の安定性ということを指しております。それから、イ 市の組織力を生かし、地域の緊急的支援ニーズにも対応できること。緊急的支援ニーズというのは災害不祥事事故などによる保育の停止などを想定して議論がされました。それから、ウ 市の直営施設として、行政部門と直結しながら、横断的な連携が可能であること。これは公設公営が、市の直営施設だからということですね。行政部門と直結しながら横断的な連携が可能であること。エ 機能を恒常的に維持できること。

これはつまり民間の事業者の場合、その意欲や経営状態左右されやすいということを踏まえた、公設公営の特色ということでまとめられています。

次に参ります。その報告書の続きなのですが、2の(2)、公設公営保育園の役割ということで、いずれも私による要約抜粋です。非常に長い報告書で、事務局のいろんなデータも含む報告書なんですけれども、こちら要約しております。ア 直営保育園として蓄積してきた知識、経験、ノウハウを生かす保育を行い、地域に還元するとともに、地域のニーズをとらえるアンテナとして機能する。イ 児童福祉課題を抱える子ども、家庭の支援機関として、その人材力と組織力を生かして、多様で懐の深い地域のセーフティネットとして機能する。ウ 市には、保育事業が多様化する現状に対応し、保育の質を担保する責任がある。地域の保育施設の調整役となって、連携協働を促すとともに、これまで培ってきた蓄積を生かして必要な支援を行う。また、民間園では十分に対応できない難度の高い役割については直営園が積極的に担う、ということです。

これは民間施設の支援ということを視野に入れております。実は西東京市では、公設公営園のうち5園が基幹園ということになっておりまして、子育て支援センターでもあるという機能を持っており、今後は子ども家庭センターと連携させていく予定ということです。話を聞きますと、すでにそれらの基幹園では、妊娠期からの保護者の相談にも応じているということです。

次にいきます。西東京市では、このところが個性的なんですけれども、公設民営保育園の民設民営化という課題がこのときありました。公設民営保育園というのは設置者は市で、民間事業者がその建物を引き継いで運営をする方式で、民営化なんですけれども、西東京市立だけ運営者が民間事業者という方式を行っておりまして、それを完全に設置者を民間にしてしまうという、民設民営にするという検討が行われました。

普光院注となっておりますけど、説明が必要なのでもう少し説明しますと、もともと2006年の段階では、西東京市の公立園は17園ありました。そして2006年度からの10年間で7園の公立保育園を公設民営化しました。2017年の答申時の西東京市では、公設民営も含めた認可保育園数は34園。うち公設公営は17園から7園が公設民営化されたので、10園になっておりました。2023年度現在は認可保育園は41園に増えておりまして、そのうち公設公営は10園を維持しております。これにより公設公営設置率は西東京市では24.4%になっております。

このときの検討の内容ですが、西東京市の財政状況は非常に厳しい状況にあるため、今後さらなる待機児童対策を進め、地域の子育て支援機能を強化していくためには、財政削減効果が減少している公設民営園7園について、民設民営化、民間移譲を進めることが有効であるという結論を出しております。つまり、設置者そのものを民間にすることが財源削減効果としては有効であるという結論をこのとき出しております。理由としては、民間立にすることによって、運営費に国や都の国庫負担金が得られる。それから施設の維持更新に国や都の補助金が得られるということが理由になっております。

次にいきます。今後のさらなる議論に向けてということで、公立保育園の役割として挙げたものも、すでに民間で取り込まれているものもあり、公民が分担協力していくことが望まれる。それから公設公営園の役割を実現するための職員確保のために、公設公営園の民設民営化も検討する、ということで、この当時公設公営園は10園ありましたが、その中から民設民営化も検討するというふうになっておりますが、現在も10園残っております。そして現在、子育て支援センターを併設する基幹型公立保育所は5ブロックに1か所設置されているが、今後はブロックを8ブロックに細分化することも検討するという方針が示されています。つまり、基幹型公設公営園が8園になるという、そのことも検討するというふうになっています。理由は、子連れでの利用の困難性や母子保健施策と連携した個別訪問等のアウトリーチなどを視野に入れると、もう少しブロックを細かくした方がいいんじゃないかという結論になったということです。

その後、実はこの答申後、西東京市の方針に変更がありました。この報告書に関わるその後の方向性ということで、2024年から2033年にかけての西東京市第三次総合計画には、中学校を中心として半径1,200メートル程度の範囲を中学校区としてまちづくりを進めていきます、という方針が出されています。それから2024年から2033年の公共施設等総合管理計画というものが発表されておまして、ここに、公立保育園については今後基幹型保育、つまり地域子育て支援センター併設の保育園に位置付け、中学校通学区域に1ヶ所の配置を検討するとともに、障がい児保育、医療的ケア児の支援が必要な児童の受け入れの充実を図り、また、地域の子育て支援拠点として在宅で子育てをする家庭の支援、相談機能の充実を図るために、施設更新にあたっては、中学校との複合化を基本に検討します、ということで、現在、西東京市には公立中学校が9ヶ所ありますので、公設公営園は現在10園ありますけれども、9園は保持する方

向性が、決定ではありませんが、検討されるということになっております。そして園舎の老朽化対策としては、中学校との合築を検討するという方向性が出されております。

次のコマにつきましては、一応私自分なりに世田谷区や西東京市が出している簡便な資料をもとに要約を作っていますが、これについては事務局の方でおまとめいただいた資料とダブっておりますので、あとは事務局にお譲りしたいと思います。

○吉田保育施策調整担当課長 資料14、世田谷区と西東京市の公立保育園のあり方の事例等について説明させていただきます。

まず世田谷区です。項番4で未来に向けて区立保育園が果たすべき役割、具体的な取り組みを定めております。区立保育園が果たすべき6つの役割として、1 保育園の質の維持向上、2 より質の高い教育保育提供、3 支援が必要な家庭の早期発見及び対応、4 配慮を必要とする子供や保護者への支援、5 地域子育て支援機能の充実、6 として、災害緊急時におけるセーフティーネットの6つを役割としています。そして役割に対する各種の具体的な取り組みが記載されております。

続きまして西東京市です。第1章の4(1)では公立公営園保育園が地域において果たすことのできる役割、私立保育園と役割を分担しつつ、主に公設公営保育園が担うべき役割があるとして、ア 西東京市の直営保育園としての質を確保した保育を実施する役割として、蓄積された人材やその経験技術を生かした保育の実施、イ 児童福祉課題を抱える子ども、子育て家庭の支援機関としての役割、ウ 多様化する地域において保育の質を確保し、高める機関としての役割として、公設公営保育園は、各園が保有する経験豊富な職員や、市の組織力を有する公的機関としての特性を生かしながら、役割としているということでございます。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございました。

私から1点だけ補足させていただきます。世田谷区の役割についてこういう文章がございました。私の最後のコマのところの左側にありますけれども、区立保育園は保育所保育指針に基づき養護と教育を一体的に行いつつ、地域における身近な公設の児童福祉施設として、子どもの育ちのセーフティーネットとしての役割を行政の責任のもとで担い、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障する、ということで、様々、民間でも多くのことがなされているわけですが、公立保育園においては、行政の責任のもと

で、児童福祉施策、子どもの育ちのセーフティーネットとして機能されるということが強調されていたということを1つ補足させていただきたいと思います。

それでは、時間がかかり経過しておりますが、ここは大事なところですので、ご意見や今の事務局や私の説明に対する質問、あと公立保育園の役割についてのご意見でも結構です。お出しいただければと思います。

○田中委員 普光院委員長の話のところ、西東京市についてお聞きしたいのですが、西東京市は20万人ぐらいの住民規模で中学校が9校あって、そこをある種、基幹的なものとして位置付けながら、基幹となるのが公立保育園で、各ブロックに1園ずつあるというイメージであっていますか。

○普光院委員長 そうです。中学校区というものを1つの行政単位として考えて、学校を核としたまちづくりを進めると。学校には多様な世代や特性の人が集うきっかけや、災害時における防災拠点などの多様な機能があります。そういう観点から、基幹園もそこに必ず1個ずつあるようにしたいという考えです。

○田中委員 現状に加えるというよりは、あるものを削って残していったら、9ブロックに割り振られたって感じなのか、やはりこの学校区にはそもそも公立保育園がなかったから、それを改めてここには設置しなきゃいけないよねというような話ではなかったんですか。

○普光院委員長 そうではなくて、10園はなんとなくそれぞれのブロックにはあるんですが、ただ、1ブロック、足りないところがある。つまり偏ってるわけです。そこをどうされていくのかはまだ決定されていません。まだこれは、そういう方向で検討するという計画。ただ、これは保育課を超えた市全体の計画ですので、かなり強力なものという位置づけです。

○田中委員 印象として、そうなると、改めて全然小金市は足りてないという印象で。もしブロックごとにしたとして、どこかでデータもあったかもしれないんですが、現状、中学校区に公立保育園がないところっていっぱいありますよね。中学校5校にたいして公立園も5園ですが。

○尾高委員 こちらのデータありがとうございます。ただ、小金井市民営化のときのチャンスを逃してるんですね。ですので、このデータを現在の小金井市と比較するのは、少々私の頭の中では難しい。いわゆる今言われた公設民営化、この手段もあったと思いますが、その手段を小金井市は手放しているの、現状、小金井市の5園というのは公設公営園で

す。ただ、他市は、流山市だったりとか、西東京市、世田谷区などは、今言った公設民営化だったり、いろいろな手段をとって今に至っているのですが、ただこの数字だけで小金井市と比較するのは私の頭では難しい状況ではあります。

○田中委員 事実確認なんですが、今の話しは、公設民営化の話とちょっとごっちゃになっていて、西東京市の場合は公設公営で今の公設民営がブロックの主を担うということではないんですよ。

公設公営で担っている一つの形として提示してくださったもので、公設民営がいいか悪いかというのは置いておいたとして、今の話は公設公営が基幹的な役割を担う施設として、各中学校ブロックに1つずつあるというのが、西東京市の例ということですよ。

○普光院委員長 ないブロックもあるようですけども、そうです。

民営化ということは1990年代から始まっているんですけども、最初の頃は乱暴な進め方がされて、訴訟が起こったりとか、あと移行後に保護者と園がうまくいかなかったりなど、私も残念なケースをたくさん見て参りましたが、公設民営化という手段がいいというふうに考えられていた時代があったと思います。それは、つまり設置者が公であることが、少しは安心材料に繋がると。完全な民間にならないということが安心だというふうに保護者も考えたところもあったのではないかと思います。

しかし、西東京市のこの報告書にもあるように、お金の点で、公設であることが非常に不利であることは確かなんです。例えば老朽化した園舎を建て替える施設整備費も国から出ない。この時点で公設民営で何園もやってきて、運営してきた社会福祉法人なりが地域と保護者の間に信頼関係ができてる現状の中で、この老朽化した園舎を更新するには、民設民営にした方がいいのではないかとこのように考えたということです。

ただ、公設民営が民設民営になっても、実は保育の実態っていうのはそんなに大きく変わるわけではありません。つまり、すでに公設民営の場合、職員は全員事業者の職員で、いわゆる事業者の運営マネジメントのもとで働いてるわけですから、もうはっきり言って公立とは違うんですね。設置者が市だというだけで、運営者は民間なわけです。ですから、最後お金の点で公設民営を民設民営にするという考え方は比較的受け入れやすかったもので、そういう議論になったんだと思います。ただ、それと公設公営というのはまた全然別のものです。

西東京市の中で公設公営というのはそれとは別に10園、今も存在しております。私が座長を務めたあり方検討会では、公設公営を民設民営にする検討もするというふうに

書いてはあるんですが、ここまでまだそれは行われてない。ただ、中学校区と合わせる
と9園になりますので、その先のことはわかりません。

○八木委員　　ちょっと違う視点からなんですけれども、まちづくりということの観点からすると、
今コミュニティスクールということで、その中学校区を中心としてまちのコミュニティ
を作りましょうという考え方が、主流になってきているようです。特に三鷹あたりでは、
中学校区を中心として、地域の人たちがコミュニティを作るという、その考え方として
そこにはやはり基幹的な保育園も必要じゃないかというような、西東京市もその考え方
なんじゃないかなあというような気はしています。

なので、後からそのブロックに基幹的なものを1つずつ入れていった、というもの
ではないのではないかと予想しているんですけれども、小金井市の場合は、5つの中学
校がありますから、5ブロックという話なんでしょうけれども、別にその5ブロックの
中に基幹的なものを5つ置いた方がいいよねもしくは置かなければいけないよねではな
くて、やっぱりコミュニティの中に基幹的な、そういう役割を果たす公設の何かが必
要だというような考え方が、まちづくりの観点から今それが主流なんだなということ
はわかるかと思います。なので、バランスよく基幹となる保育園を配置するということ
も考えていかななくてはいけない問題の1つかなというふうには感じています。

○普光院委員長　　そうですね。ですから、小金井市内のそれぞれの地域から、例えば、公立保育園や子
育て支援センターまでの距離とか、皆さんどういうふうに、そこへ子連れで行くことが
できるのか、というような視点からも考えなければいけないと思います。

一応、小金井市には一つ子育て支援センターがあるということで、その基幹園という
ものを子育て支援センターとして位置づけるのかどうか、また、位置付けた場合、従来
の子育て支援センターとの関係はどうなるのかとか、そういったことも西東京市に倣う
としたら議論しなくてはならないことになってくるのかなと思います。

○水津委員　　西東京市の中学校区における子育て支援の考え方というのは、私がずっと公私ともに
言ってきた説ですので、あったら嬉しいなと思いますが、小金井市の場合はその保育園
を待機児童対策のために、公立だとか公設だとかということよりも、民間をたくさん増
やしてしまったということがあって、今、待機児童がなくなっているという状況があり
ます。

その中で、やはり小金井市は小さい町ですので、西東京市のように2つの市が合併し
たブロックが全然違う市とは違って、1つの丸い市ですので、その中で、全部が真ん中

にあるというところで、どうしても駅のそばに保護者のニーズは集まるんです。なので中核のところの中学校ブロックのところに行ったときには、純粋な保育園というだけでなく、別の子育て支援という目線が絡まってこない、実現は難しいかなというふうに思ってます。実際に今預けられている。子どもたちの権利も守らなくてはいけないので。

子ども子育て会議に行ってるときにもずっと思っていたんですけど、これだけ民間保育園を増やしていったらどうするつもりなのというのは、ずっと思っていました。でもその結果、今、待機児童は確かになくなった。でもこういう公立保育園の役割をどういうふうにするのかということは、ただ公立保育園をどうするかだけではなくて、町の中のまちづくり、八木委員がおっしゃるようなまちづくりとしての位置付けをどうするのかというところまで話し合わないと、とても論議が落ち着くとは思えないんです。

ですので、おっしゃったような子育て支援センターのあり方とか、児童館との連携だとか、児童館の問題については課が全然違いますから、子ども家庭部ではあるけれども、児童館の配置だとか、それを全体的に総合的に、お金が無い中でどこを充実して、行政として国や都からお金をもらえるもの、民間で出せるもの、いろんなものを組み合わせ、小金井市のまちの中で子どもたちが豊かに過ごせるように、保育だけの問題ではなく複合的に考える必要があるのではないかなというふうに思っています。

○普光院委員長　そうですね。地域の子育て支援の資源みたいなものを、見ていかないとなかなか議論が難しいということですね。

ちょっといきなりまちづくりや、いくつのブロックにするのかという話になってしまうと、そういう話もいずれなければいけないんですが、ここではやはりもう少し役割という点に絞ってお話をさせていただければと思います。

世田谷区や西東京市の役割も見てみるとかなりダブっておりますので、こういう内容もあるのではないかとか、或いはここで出てることでもこれがすごく大事だと思う、というようなことがありましたらお願いします。

○水津委員　民間保育園の立場からのお話をお聞きしたいです。

○普光院委員長　そうですね、ぜひお願いします。

○三島委員　やはり私も小金井自体の保育の在り方とか、まだ経験が浅いので、現状どうなのかなとっていうところまで把握できてないところが勉強不足だなと思っていますが、やはり

保育園の数がすごく多くて、待機児童の話がありましたが、ゼロ歳クラスに空きがあるということが一番びっくりしたところというか、他の市からきて、ゼロ歳って普通空きがない状態で埋まっているところだと思うので、そこが小金井市の在り方をいろいろ考えていく上で原点なのかなと思います。

○普光院委員長 補足させていただきますと、実は、多くの都内の自治体で年度前半はゼロ歳児の空きがあります。

国は、こども誰でも通園制度は本来子どもの豊かな育つ環境を提供するためのものだと、いうふうに言っておりますが、1つ、認可保育所の救済策というか、空いてる余力を使ってやって欲しいという希望もあるやに聞いております。保育所そのものは大変重要な機能になっておりますので、空いた余力をどう活用するのかと言うのは、国も自治体もやはり考えなければいけないところになっているのかなと、私はそのように予測しています。

補足をさせていただきました。

○加藤委員 いろいろお話を聞いて、小金井市のデータを見させていただいたんですけども、本当に今、委員長が言ったとおりに、その空いてるところの部分、誰でも通園制度のことも民間保育園でも話はして、あとはトワイライト事業を小金井市も始めたりとか、少しずつそういう空きの部分というところを民間でもできるところは対応していこうというお話は出ています。

ただ、やはりまだ制度の詳細が明確ではないというところだったり、受け入れ体制というところで、具体的な話ができていないところではあるんですけども、民間園もまちづくりの中で、公立園とまた違ったところで補足できる部分があると、さらに両方が連携して、保育の質が上がるのではないのかなと思ってお話を聞いていました。

私もまだまだ勉強不足で申し訳ないんですけども、小金井市のこのデータを見ると保護者目線から見るととてもいい市なんだなというところがすごく感じられました。特に保護者から見ると、保育料だったり延長保育というのが、働いてる親御さんにとってはすごく重要なことなのかなと思ったんですけども、子どもの部分っていうところでお話があったのは、民間も公立も含めてそこは子どもの環境というところをもう少しみんなで見直していった方がいいのかなと感じました。

○普光院委員長 民間の立場から公立保育園に期待している役割という点では、なにかありますか。

○加藤委員 民間から期待している部分については障がい児の受け入れとかもあったんですけど

も、障がい児だったり医療費的ケア児の受け入れというところについては、主に公立の方でやっていただいているので、民間ももちろんやっていないわけではないんですけども、お互いの連携が取れるようになって、今でも保健ネットワークのように研修を行ってくださってはいますが、より連携ができればいいと思います。

○三島委員 私も、障がい児保育実施率で見ると、公立100%、私立76%で、数字だけで見ると私立の方が受け入れてないという数字になってしまいますが、必ずしもそうではないということを理解していただきたいなというところは正直なところで、民間もたくさん受け入れはしています。

あと、巡回についても、公立と同じように民間にも回ってきていただきたいと思います。回ってくる園を抽選で決めるところにも疑問を感じており、今年来たところは翌年は絶対に来ないとか、選ばれる基準もわからないので、そういったところは、やはり子どもたちのことを考えますと、抽選という方法は違うのではないかと、そこは公立も民間も同じ考えで回ってきて欲しい、という希望はあります。

○普光院委員長 今おっしゃった巡回支援というのは障がい児の相談ではなくて、気になるお子さんの相談のことですね。

先ほどの私の資料で出ておりました巡回支援事業というのは、国の方で補助金を出しているもので、もちろん独自事業としてやってるところもありますが、これは実は気になるお子さんに関するものではなくて、主に公立保育園の方々が巡回して例えば、保育のやり方であるとか、保育の質の面でアドバイスや支援、あるいは指導するというような事業があります。

もちろん来て欲しいという民間事業者もいるだろうし、余計なお世話だと思ってる民間事業者も多分いるとは思いますが、保護者、子ども視点から考えると、そういう保育の質の標準化、安全安心な保育の実施、保育の質の向上のために巡回支援が行われるというのは子どもにとっては良いことだと思います。

今いただいたご意見は、気になるお子さんに対する支援についてもっと充実して欲しいということですね。

○大前委員 今回の質問ではちょっとわからないことがあったのですが、抽選というのは、何を結局抽選するのでしょうか。

○普光院委員長 そのアドバイザーの先生が巡回する園を抽選で決めるということなんだと思います。希望しても来てもらえないこともあるということですね。

これについては事務局として何か事情があるのでしょうか。

○中島保育課長 今おっしゃっていただいたのは、児童発達支援センターきらりが巡回で各園を回るという事業をやっていますが事業のスキーム的に全園を回る余力がない中で回る園を絞る形を取らざるを得ないということの結果だと思います。全ての園を回ることができないために、抽選という形で巡回する園を絞っているということの結果だと思います。

○普光院委員長 児童発達支援センターきらりのキャパシティーの問題だということですね。

○大前委員 キャパシティーがないから抽選で、ということだったんですけど、通常は相談したいことがあったら、きらりに相談に行ける連携はとれているのかどうかについてはいかがでしょうか。

○加藤委員 きらりに連絡をする連携はとれているんですけども、やはりキャパシティーの問題があるので、通いたいというお子さんも抽選というのが現状です。

○普光院委員長 つまり、足りないということですね。

○中島保育課長 補足しますと、今、通いたいというお子さんについて抽選という言葉があったんですが、そうではなく、相談をする場合に、どうしても相談の順番というか、申し込みが多くて、待っていただくようなお時間があるというのが1つ。

あと、きらりには通所の部分がございます、こちらの方も、通所のサービスにはどうしても定員の枠があると聞いております。こちらについても、基本的にその枠を超えてお申し込みがあった場合は、通われるお子さんについては会議等の中で決められると聞いています。

○普光院委員長 これも非常に重要な問題であって、もう少し改善されることが望まれるということです。

○渡邊副委員長 私は黙ってる方がいいのかもしれませんが小金井市立保育園に期待される役割について私の考え方の頭出しだけをしておきたいと思います。

先ほど西東京市の方では、いろんな情報、検討のアンテナを持つと言っていましたけれども、僕は市立保育園がかなり理想的な保育を、全部である必要はなくて1か所でも2か所でもよいと思うんですが、そういう理想的な保育をやって、情報を発信するアンテナ、受信だけではなく発信するアンテナという機能があっていいのかなと思っています。発信情報を全保育園は全部リアルタイム的に受信できて、すぐさまそれが実践に結びつく、そういう仕掛けを作りながら、例えば市立保育園のうち1園が非常に理想的な、

全国的にも注目されるようなことをやっていくというのも1つあるかなと思います。それが1点です。

2点は、実は今日、長期計画審議会というのがあって、ダブルヘッダーなんで、若干くたびれています。やはり行政はどうしても縦割りになってしまいますね。子ども関係でも、施策の中に12、13、14とあって、これが連携するといろんなことが本当できるかなあという感じがします。もちろん行政の方が連携してないということではなくて、担当者レベルで打ち合わせしてるというふうに向っています。もう少し、保育問題に限定して関連する部署が連携してもいいのかな。そうすると、チーム力で、結構面白いことができるんじゃないか。

先ほど、まちづくりとの関係の話もあって、そこまで広げてもいいのかなという気も実はしないでもない。要するに、縦割り行政に少し横糸を通す。この保育園問題を解決するために、横糸を通すというような発想で、いろいろなことを見直していくと、結構いい答えがあるのではないかなというふうに私は感じて、これが私の頭出しで、今後少しこれについて深めて考えてみたいと思います。

○普光院委員長 それに関連して今、母子保健と児童福祉が、本来、国の担当部署が違うのでどうしても縦割りになりがちなところを、切れ目のない支援をするということでこども家庭センターも作られたわけなんです。そういったところに、例えば、西東京市ですと、公立保育園で、妊娠期の方の相談も受け付けてるということもありますので、公立がそういった繋ぎ目のところに入っていくということもできるのかなあというふうに思っております。

時間が、すでにもう21時になってしまい本当に申し訳ありません。ここで、このテーマを締めまして、追加の意見はメールでお寄せいただき、それを次回までにある程度他の自治体の事例も踏まえ、1つの形にして案をお出しして、またそれを検討していただくという形にしたいと思うんですが、それでもよろしいでしょうか。申し訳ありませんけどそれをお願いいたします。

次の6番目の議題に参ります。アンケートについてということで、皆さんの設問案から事務局が作成してくださったものを正副委員長で整理させていただき、一旦皆さんに見ていただいて、さらに意見を出していただいたという経過があります。整理にあたっては、設問があまり長くなると回答率が低くなってしまいますので、重複感があるような設問は整理し、アンケートの目的に沿って、コンパクトにさせていただいたという経過が

ございます。これは私の方でかなり整理させていただき、回答者の方が仕事の休憩時間に5分から10分程度、スマホで回答できるというような形を目指しております。

資料17ですが、こちらは私の方で委員の方が出された意見について整理させていただいたものです。補足のコメントを付け足したりしながら作りましたが、この網かけがかかっているところがこれに従って修正をかけたいというところで、白いところは、右に理由を書いておりますけれども、他のところに含まれているのでというような理由で、今回設問の内容には入れないという判断をしております。

未検討となっているものが1つあるんですが、項目番号44番、一般市民に対して小金井市の保育に関する興味、関心の有無やその理由、理解度に関する設問を必ず入れていただきたい、というのがあったのですが、私の方で大変これについては迷いまして、特に判断してないんです。いわゆる一般市民の方々が、保育にどの程度興味関心があるかということで分類することが、どういう目的なのかということが判断しにくかったんです。もちろん、例えば関心の薄い人としっかり関心を持っている人で分けて集計したら、やはり関心の高い人の方がこういう答えになるよね、ということは導き出せるかもしれないんですが、しかしご回答いただいたものについてはすべて1票としてカウントしなければなりませんので、その部分をあえて分けて集計して、何らかの結果を得ることが、いいのかどうかということに関してはちょっと疑問を持っているということです。意味は伝わっていますでしょうか。もし、小金井市の保育に関する興味関心の度合いによって回答者を分ける必要がなければ、あえてこの設問を入れなくていいのではないかと思っています。

○八木委員 時間がないところで大変申し訳ないんですけども、皆さんに情報提供というか、共有を行いたいんですが、土曜日に公立保育園運営協議会というのが行われていまして、傍聴に行かせていただきました。そこで、運営に関するアンケートを毎年取っているということです。内容的には、今回、私たちが行おうとしているものと中身を見ると同じように見えるんです。要するに、運営に関するアンケートは、今、現在どうですかというような視点で取っているんですけど、在り方検討委員会では未来に対してどうですかと聞いているんですが、設問が大体似たような感じになるんです。どこに重きを置きますかとか、どこが満足ですかとか。あと、ほぼ同じぐらいの時期にアンケートを取り、かつ、公立の方では第三者評価のが入る保育園がいくつかあり、保護者によっては3つ同じようなアンケートを受けなくてはいけないという話を聞きました。時期が重なって、

内容的に同じような感じがして、きちっとこれはこういうものですよという頭書きをつけたとして、保護者の方がどこまで理解をしてくれるかというところは、私としては懸念はないわけではありません。これは保育の未来の話です、これは今の利用者の方の話です、とどんなに明らかにしたとしても、保護者の方は多分先にアンケートを行ったもの勝ちというか、そこの印象が一番強くなってしまふかなということは懸念しています。ただ、その時の運営委員会の方では、在り方検討委員会でアンケートをするということの情報提供もありましたけれども、そんなことを言ってもしょうがないのでやりましようという結論になっていましたが、こちらでは、私的には全く判断ができないので他の委員の方、このままいくということで大丈夫なのかというところを伺いたいと思うのですがいかがでしょうか。

○普光院委員長 はい。この点については事務局からもご説明いただけますか。事前にどのような検討をされていたのか。

○吉田保育施策調整担当課長 今、八木委員が言われたとおり、土曜日に公立保育園運営協議会が開催され、こちらについては公立保育園の事業運営のサービス向上に資するために設置され、保護者の方が各園2名ずつ、合計10人と、事務局及び公立保育園の園長も参加して運営協議会を開催しているところであり、この運協でも毎年保護者アンケートというものを実施しております。

去年もこの時期に実施しており、それまでは紙で実施していたところ、去年からLOGOフォームを活用しWEB形式でアンケートを実施しているところです。今年度においてもWEBでアンケートを行い、次回9月に運営協議会が開催されるんですが、一定アンケート結果を集計し、市に対する要望等のとりまとめを行う予定です。それを10月の予算編成に反映できればということで、例年この時期にアンケートを実施しておりますが、八木委員が言われるとおり、今回は実施時期がほぼほぼかぶってしまっているため、その辺については運営協議会でご検討していただきました。結果、それは周知を丁寧に行って皆様に回答してもらおうということで、特に期間の変更はございませんでした。

そういったところも含めて、在り方のアンケート実施についてもこの場でご検討していただければと考えております。

○普光院委員長 どういたしましょうか。

○堤子ども家庭部長 アンケートの設問が在り方と運営協議会のアンケートで似ていると受け取れると

ころがあり、悩ましいところでもありますけれども、運営協議会の方のアンケートは満足度や、来年度への要望に繋がるような改善事項などを毎年聞いております。今年は質問数を全部で10問くらいに減らし、回答しやすいように簡略化を行います。その上で、事務局からは在り方検討委員会のアンケートと時期を分けますかというご提案も差し上げたのですが、結局、回答しやすいのはこの時期になってくるだろう、回答率は分けたところであまり変わらないだろう、であれば周知やフォローを、我々行政側も行いますが、五園連、保護者の方からもしていただく形で回答率を確保していこう、という話になって時期をずらすということはないという結論になったと思っております。

○普光院委員長 今、配っていただきましたこういった内容のアンケートが行われるそうです。

この委員会でも、アンケートの実施時期をずらしたり、やめたりということは有り得ないことなので、保護者の方には大変ご迷惑をおかけしますけれども、ご協力をお願いするしかないのかなと思っておりますがいかがでしょう。アンケートの実施時期が重複するのは公立保育園の保護者で、民間とか一般市民については重ならない。公立保育園の保護者の方はかなり大変になるということです。

○水津委員 民間園でもたぶんアンケートは取っているはずですが。運営協議会にアンケート結果を提供しなきゃいけないので。保育の質の向上と、第三者的なもの。

そういうためのものなので、それは園の運営として必要なもので、公立の5園としてやられるということで、そのことはもう、やらなければいけないことだと思うんです。それに合わせて、今回はこういう時期にこの検討委員会があるので、重複してやらせていただくという説明をするしかないと思います。

○普光院委員長 その辺はこちらのアンケートについてもうお願いするにあたって事務局から十分、重要性を説明していただいて。

○八木委員 重要性というよりは、方向性ですね。

このアンケートの中身は何を聞きたいのかということ保護者の方が理解してくれないと、前回のアンケートでは満足とつけたからOKというふうに捨てられてしまったら精度が落ちるので、そこをどう担保していくのか、大丈夫ですと皆さんが言うのであれば大丈夫かなという気もしますが。

○古山委員 第三者評価の対象園は、まさに私の園と大前委員の園です。私も大前委員も3つのアンケートに答える保護者になります。委員としてではなくて、アンケートに答える保護者側としては初めて運協のアンケートをやる方は、運協アンケート自体何これというふ

うに最初はなるんです。でも中身的に、保育の内容だから大事なものだなあ、みたいな感じでアンケートに答えられている。

ただ、今回、在り方検討委員会のアンケートと、運協のアンケートが、似て非なるものなだけで、似たタイミングで出されるということで、ここは、個人レベルでできる対応と、それこそ五園連に協力をお願いしてできる対応とがあると思っていて、まず全体発信はもちろん事務局からもされるし、園長からも何らかの説明があるのかもしれないですが、多分、保護者が一番見るのはくりのみに関してはクラスラインになってきます。なので、個別にはなってしまいますが、五園連を通して各父母会に協力をお願いをして、この在り方検討委員会のアンケートと運協のアンケートとは違うんだよというのを、保育課からの発信だけではなく、その父母会からの発信がダブルであることで、より意図というのが伝わるのかなあと思っているんで、そこは事務局の方でそこを整理されたものがあるのであれば、それをいただければ、私たちの方からそれこそ五園連に持ち帰って、五園連から各園の父母会に周知されますので、そこはそれぞれ丁寧に周知できれば良いかなと思っています。

○八木委員 大変心強いご意見で、安心しました。

○普光院委員長 そのようにご協力をいただけるということですので、何とか保護者の方々には無理をお願いしたいというふうに思います。

○加藤委員 アンケート調査票について、民間保育園長会から出た意見なんですけれども、このお勤めの保育園の公立と民間というところが、意見を分ける必要性があるのかという意見がでまして、市内保育園の保育の質ということであれば保育園として期待することでも良いのではないかという意見が出ました。

そうすると、回答の選択肢も減るのではないかということと、認定こども園とともありますので、いまの設問だと保育士としての設問となっていないのではという意見もあったので発言させていただきました。

○普光院委員長 確認させていただきますが、資料15の4の(3)市立・民間 保育園に従事する者に対する調査のところの、設問の14ページのF4。現在お勤めの園は公立か民間かというところですね。これを聞かないということですか。

○加藤委員 公立保育園、民間保育園、認定こども園もあるんですけれども、小金井市の子どものために期待するものというのがそのあとのQ2にあるとしたら、ここは保育園としての役割として聞くのが良いのではという意見がありました。

○普光院委員長 Q2、16ページですね。

○加藤委員 小金井の子どもために役割として期待するものという欄があると思うんですけども、そのことです。

○普光院委員長 実はこのQ2は保護者に対する、設問にも入ってる共通の設問です。割と最初から選択肢にあって、どちらの答えになるかは何となく予測がつくというのはあるのですが、今回この設問、そしてこのアンケートそのものが、公立保育園の役割について、市民の方々や保護者の方々がどういうふうに期待しているのかということ調べるためのアンケートなので、もちろんの委員の方の案なんですけれども、ここで公立保育園に期待する、民間保育園に期待するというふうに聞くことは、アンケートの目的に沿ったものなのです。

この部分については別の聞き方がよいのではないかというご意見もいただいておまして、一覧表の項目44にこういう選択肢にしたかどうかという再提案をいただいているんですけども、つまり、1が公立保育園の役割として期待する、2がどちらかと言えば公立保育園の役割として期待する、3どちらとも言えないというふうにグレードをつけて、いずれにせよ公立か民間かどちらかに位置付けてもらうというような聞き方をご提案いただいておりますが、これについて、私の判断としましては、右側に書いてありますが、無理にどちらかを答えさせるような選択肢は意図的になってしまうので、むしろ今ある公立保育園に期待する、となってるものを、どちらかと言えば公立保育園に期待する、どちらかといえば民間保育園に期待する、そして残りは公立民間両方に期待する、期待しない、わからないという、現行のこの選択肢を生かして、ただ、公立か民間かとなってるところにどちらかといえばを付け加える、という設問にしてはどうでしょうかということ私を私の意見として書かせていただいております。

いかがでしょうか。つまり、ここは保育園に期待するにしていまいますと、本来のこのアンケートの目的が、失われてしまうということになるかと思えます。公立か民間かどちらかを必ず答えてもらうことを優先するよりは、どちらかといえば公立、どちらかといえば民間、公立民間両方に期待する、期待しない、わからない、とした方が自然に選択できるのではないかとこのように考えております。

○八木委員 今のご意見は、勤務する保育士さんの属性をどちらかに分ける必要はないということですね。

○加藤委員 そうですね。こちらの方で意見が上がりました。

- 普光院委員長 そうすると、お勤めの園を書いてもらわないということですね。
- 加藤委員 そうですね。保育士としての意見という感じで答えてもらうアンケートと見てもらうのはどうでしょうかということです。一保育士としてということです。
- 普光院委員長 ただおそらく、それはとても大事な基本事項なので、公立の方が公立をどう思っているか、民間の方が公立をどう思っているか、民間の方が民間をどう思っているかはやはり属性としてお聞きしておきたい、すごく基本的な要素なのではないかなと思いますがいかがでしょうか。
- 大前委員 私も、公立と民間は属性をきちんと分けたほうがいいとされていて、まちづくりをするのに公立園を基幹園にするというのであれば、障がい児であったり医療的ケア児を受け入れる体制とかも含めて、役割が変わってくると思うんですよ。民間園に関しては、もう少し夜間事業、トワイライト事業など、時間を長く、サービスを充実したものが求められるとか、セーフティネットとして公立園に求めているものがあるなど意見があると思うので、その認識を、民間園と公立園の人たちがどのように認識して、保育士さんたちが働きながらニーズ、期待されているものをわかっていながら仕事をしているのかによって、また変わってくると思うので、やはりここは属性はしっかり分けておいた方が良いでしょうと思います。
- 八木委員 これは公立が担うべきだとか、これは私立が担うべきだというような意識的な数値の違いが出るのではないかとということですか。
- 大前委員 できるかなあと考えてます。
- 意見聴取に書きましたけども、子育て支援の質の向上にとって重要だと考えるものをお選びくださいだと、満足度調査とあまり変わらなくて、重要と思ってることが実際に実施できてるかどうかという自己評価をすることが大事だと思っています。保育士さんにとっては負担になるかと思うんですけども、重要と感じてることがどれだけ実施できてるかどうかということは確認するべきではないかと思います。
- あとは保育士さんの認識だけじゃなく、ここには運営上の、運営管理上のことはあまり書かれてないので、大変負担になると思いますが、各園の管理者の方にも、保育園の管理運営的な部分として、質を維持・向上するためにどのような対策をとっているか心がけてるかという設問が必要なんじゃないかなと思うんですけど。
- 普光院委員長 アンケートは保育の実態を調べるものではなくて、やはりその現場の課題感というの

でしょうか、現場の保育士さんたちがどんなふう感じているのかということを知りたくて、例えば「重要だ」というところに丸をつけた、そのあとにそれはできていますかと聞いた場合、まずそこで何を知りたいのかということもあるし、果たしてそれを聞くことでどれを重要かと考えることに、影響を与えてしまうとしたら、答えるテーマが増えるということもありますし、なるべく設問を増やしたくないということもありますけれども、どれを重要と考えているかっていう率直な現場の課題感みたいなものを私は優先してお聞きしたほうがいいんじゃないかと考えています。

それをできているかどうかを聞くというのは、ちょっと別の意味が加わってしまって、回答を歪めてしまうかもしれないなというふうにも感じています。

○田中委員 アンケートの構成で15ページなんですけど、特に重要、重要、あまり関係ない、不要って、段階的になってない感じがするので、非常に重要だと思う、ある程度重要だと思う、あまり重要だと思わない、ほとんど重要だと思わない、というほうが普通かなと思います。不要はあり得ないし、関係無いというのはどういうことかわからないので、ちょっとここ、項目というよりは、聞き方はこれでいいのかなというところが、気になったということです。それと、ICT化が業務軽減になるわけでもなく、負担になることもあり得るといえるか、それによって増える作業が出てきたり、苦手な人が排除されたりとか、あるいは業務的にパソコン使うというのがしんどいということもある訳で。何かICT化が全部、負担軽減に繋がるというわけじゃないぞというのは意見としてお伝えしたいなと思ったんです。

○普光院委員長 今おっしゃったのは、例えば、特に重要、重要、あまり重要ではない、重要ではないというような選択肢ということでしょうか。おっしゃるとおりですね。

○古山委員 一番最初に委員長がおっしゃってた、迷っていらっしゃるっていうところがポイントが、多分今そのままになってるかなと思ってるんですけど。

○普光院委員長 ありがとうございます。

保育園、に対してどれだけ関心があるのか、ということをお聞きしたほうがいいということについてはいかがでしょうか。おそらくクロス集計をして、非常に関心を持っている人はこういう答えだし、あまり関心を持っていない人はこういう答えだよ、というような集計をすることが狙いだと思うのですが。

○尾高委員 アンケートの傾向として、関心がある方は回答してくださると思う。ただし関心がな

いは、回答をまずしてくださらないと思います。ですので、一般市民、要は関係者でない方も対象にした場合に、その関係者じゃない方、例えばもうすでに子どもが大きくなっているとかそういった方というのは、おそらくですが、回答はしないと思う。ですので、回答率が低くなると設問だと私は思います。これは個人的な意見です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

おそらくこれを聞かれると、自分の回答は大して意味がないのかなというふうに、確かに考えてしまうところがあると思うんですね。関心がないというところに丸をつけました。そういう意味では聞く必要ないかな思ったりもしますがいかがでしょうか。

○尾高委員 もともと関心がない方は、この質問があろうがなかろうが、多分、回答してくれないと思います。

○普光院委員長 では、この設問は無しで行きたいと思います。

それで、全然時間が取れなかったのですが、時間も過ぎてしまっているのです、後の判断については正副委員長にお任せいただけるとありがたいんですがいかがでしょうか

(異議なし)

○普光院委員長 事務局からこの件について何かありますか。

○吉田保育施策調整担当課長 今、設問については、ご協議いただきましたが、その他の実施方法等についてお話しさせていただければと思います。

資料17の実施概要をご覧になっていただければと思います。回答方法ですが、スマホ及びパソコン等によるオンラインでの回答を予定しております。回答ページのアドレスや二次元コードが記載された文章の配布、メールでの周知等をしながら周知を図って参りたいと思います。また回答の匿名性として、誰が回答したのかもわからない形となります。なお、アンケートの期間については、7月29日月曜日から8月12日月曜日までの2週間を予定しているところでございます。

続きまして、対象者についてです。市立保育園及び民間保育園で働く保育士を対象とし、また、18歳以上の市民につきましては、前回の委員会では対象者数を1,500人としていましたが、回収率やアンケートの有効性を考慮し、2,000人に変更させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

なお、保護者の方と一般の市民の方については、今回アンケートを行いましてその後に行われるワークショップの参加意向の確認もしたいと思っておりますので、その意味でも回答率、回収率を上げていきたいと思っておりますのでございます。

私の方から以上でございます。

○古山委員 今回、録音ができないとなったので、今、読み上げられた原稿と、あと、講義のところで西東京市と世田谷区のところも読み上げられて、聞いててついていけてなかったもので、スピードが速くて私がついていけなくなってしまったところがあるので、原稿をデータでいただければ嬉しいですというのが1つ。

あと、戻ってしまうんですけども、正副委員長にアンケートについては一旦お任せをするってところで、Q2の選択肢のところについて、さきほどQ1で、特に重要、重要、あまり関係ないという部分が段階的になっていないのではないかというお話があって、確かにとおっしゃって、Q2のところも、公立保育園に期待する民間保育園に期待する、両方に期待する、期待しない、わからないって、真ん中の両方ってちょっと段階的ではないのかなというふうに思っていて、最後はおまかせはするので意見ということだけ。段階的にするのであれば、どちらとも言えないみたいな形で、おそらく両方入れると期待はどっちにもみんな期待をしたいと思うので、ほぼほぼ両方になるのではないかなというふうに私は想像していて、であれば、真ん中をどちらとも言えないとして、Q1、Q2ともに、できれば段階的になるような選択肢になると良いのではないかなと思ったので、意見として上げさせていただきます。

○普光院委員長 もう少し熟考してみますけども、確かにご指摘の通りじゃないかと思います。

では最後のその他、次回の日程について事務局からお願いします。

○田中委員 時間が過ぎている中申し訳ないんですが、今日いただいた意見提案シートは、あらかじめ送られていたものでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 意見提案シートについてです。

前回、第1回を開催したときに、傍聴された方から意見をいただいたということで、今回の委員会で報告させていただいたところです。

○田中委員 傍聴に来られた方がどんな思いをお持ちでいられるのかということと、今回それに対して全然フィードバックができてない。下手するともう書いても意味ないじゃないかと思われるとすごくもったいないと思うんですよね。

私、これを読んで、現場を見ないで議論するのはどうかというふうに書かれています。まさにその通りだと思って。現場を見てもいない人間が頭の中で考えてどうなんだというのは、それは現場の方は当然考えられることだから、そういう点でこの意見だけ取り上げるわけではないんですが、こういう意見はあらかじめ我々の方に伝えていただ

いて、これを踏まえて、今回、事前に伝えていただいていたのであればすみません、読み飛ばしてしまったかもしれないんですが、すごく大事な意見なので、こういったご意見も含めて議論を進めて行きたいというところと、どこかの時点で可能であれば、私も、責任を持って議論する以上、是非、視察というと子どもたちが緊張して子どもたちにとって良いことではないかなと思ったりもして言わなかったのもありますが、書いてくださった意見を大事にしたいなと思います。

○古山委員　　進め方のところで、今日、言おうと思ってメモしてたのを言うの忘れていたと思っていたところを掘り下げてくださったので私もぜひ、委員の皆さんにお伝えしたいのですが、この10人の委員の中の何人の方が小金井市の公立保育園の中に入ったことがあるのか、私はわからないのですけれども、やはり、今日、西東京市だったり世田谷区だったりという情報提供をいただき、また、事前資料のところで今日触られる場面はなかったのですけれども、やはり保育検討協議会の中で、公立保育所の役割についてという、ものが職員団体協議資料で挙げられていて、ここで一度案とはいえ、まとめられている公立保育所の役割というのはすごく大事だと思っているんです。やはりそれを実際に見て欲しいなと思いますし、理想を言えば、もうこれを言ったらどんな反応があるかというのはすごく想像できているのですけれども、理想を言えば、まず、今、私は廃園対象園のくりのみ保育園の保護者なので、今、すでにもう廃園が進んでいる、段階的縮小が進んでいる今のくりのみ保育園を見ていただきたいという思いと、でもそれは本来の公立保育園の姿ではないので、全学年がそろっているけやきなのか、小金井なのか、わかたけなのかは分からないのですが、そちらも見ていただきたいですし、できれば、民間園を見る機会というものもあったら嬉しいです。

それは比較とかではなく、歴史と、仕組みが全く違うので、違いがあって当たり前のもので、事実、今どういう違いがあるのかということ、公立保育園で今どのような保育が行われているのかということの情報がなく、机上ではないのですけれども、なかなかスケジュール調整も難しいとは思いますが、次の会で、もう一回役割について話をするようになると思いますので、その間のところで設定していただければなと思っています。

内容としては、何か在り方検討委員会のために何か特別なことをしていただく必要はないのかなと思っていて、いわゆる保護者は、園見学というのをした上で園選択をしていて、たった1時間で何がわかるのかということもある一方で、やはりその時間でこの園

にうち子を預けたいな、この園はこういういいところがあるんだな、この園は私が求めているところと大事にしてるところがちょっと違うんだなというのが、やっぱりわかるところってすごくあったので、どういう形がいいのかというのは現場に負担をかけない形で、というのは検討が必要だと思ってるんですけども、そういった機会というのをぜひ私も設けて欲しいなと思っていますというのを、すいません4番のところで言おうと思っていたのを言い忘れていたので、ここで言わせていただきました。

○普光院委員長 段階的縮小が進んでる公立園と進んでない公立園、あと民間園の視察ということですね。ありがとうございました。

ではそういったことも含め、次回までに、事務局ともご相談しつつ、検討させていただきたいと思います。それでは日程について事務局からお願いいたします。

○吉田保育施策調整担当課長 その他ということで次回についてでございます。

次回の日程は8月22日木曜日19時から開催したいと思います。場所については未定となっておりますので、また、開催通知等で皆様方にはお知らせするとともにホームページ等でもお知らせしていきたいと思っております。

以上でございます。

○普光院委員長 はい。ありがとうございました。ということですべての議事は終了いたしました。皆さん大変お疲れ様でした。

以上で閉会したいと思います。

ありがとうございました。